

県南広域振興局長

提出者 志戸平温泉株式会社  
住所 〒025-0244 岩手県花巻市湯口字志戸平26番地  
氏名 代表取締役社長 久保田 剛平

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

|                                      |                  |         |       |  |  |
|--------------------------------------|------------------|---------|-------|--|--|
| 主たる工場又は事業場の名称                        | 湯の杜ホテル志戸平        | * 整理番号  |       |  |  |
| 主たる工場又は事業場の所在地                       | 岩手県花巻市湯口字志戸平27-1 | * 受理年月日 | 年 月 日 |  |  |
| エネルギー使用量                             | 1,700 kl         | * 施設番号  |       |  |  |
| 自動車の使用台数                             | 12 台             |         |       |  |  |
| 二酸化炭素の排出の状況                          | 別紙のとおり。          |         |       |  |  |
| 二酸化炭素の排出の抑制のための措置                    |                  |         |       |  |  |
| その他の地球温暖化の対策に関する事項                   |                  |         |       |  |  |
| 変更年月日及び理由                            | 年 月 日            |         |       |  |  |
| エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者 |                  |         |       |  |  |

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

| 工場等の名称 | 工場等の所在地 | エネルギーの使用量 |
|--------|---------|-----------|
|        |         | kl        |
|        |         | kl        |
|        |         | kl        |

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上添付してください。



## 別紙 その1 (工場又は事業場用)

## 1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

## 二酸化炭素排出量 (令和5年度使用量)

| エネルギー使用量                         |                    |                         |                   | 二酸化炭素の排出状況              |                                         |         |
|----------------------------------|--------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------------------------------|---------|
|                                  | 項 目                | 使用量 (A)                 | 原油<br>換算量<br>(kℓ) | 排出係数(B)                 | 排出量<br>(A×B)<br>(t-CO <sub>2</sub> )    |         |
| 燃料<br>及<br>び<br>熱                | 原油 (コンデンセートを除く)    |                         | kℓ                |                         | 2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              |         |
|                                  | 原油のうちコンデンセート (NGL) |                         | kℓ                |                         | 2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              |         |
|                                  | 揮発油                |                         | kℓ                |                         | 2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              |         |
|                                  | ナフサ                |                         | kℓ                |                         | 2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              |         |
|                                  | 灯油                 |                         | kℓ                |                         | 2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              |         |
|                                  | 軽油                 |                         | 6.9 kℓ            | 7                       | 2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              | 17.8    |
|                                  | A重油                |                         | 440 kℓ            | 444                     | 2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              | 1,192.4 |
|                                  | B・C重油              |                         | kℓ                |                         | 3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ              |         |
|                                  | 石油アスファルト           |                         | t                 |                         | 3.12 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  | 石油コークス             |                         | t                 |                         | 2.78 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  | 石油ガス               | 液化石油ガス (LPG)            | 8.1 t             | 11                      | 3.00 t-CO <sub>2</sub> /t               | 24.3    |
|                                  |                    | 石油系炭化水素ガス               | 千m <sup>3</sup>   |                         | 2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> |         |
|                                  | 可燃性天然<br>ガス        | 液化天然ガス (LNG)            | t                 |                         | 2.70 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  |                    | その他可燃性天然ガス              | 千m <sup>3</sup>   |                         | 2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> |         |
|                                  | 石炭                 | 原料炭                     | t                 |                         | 2.61 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  |                    | 一般炭                     | t                 |                         | 2.33 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  |                    | 無煙炭                     | t                 |                         | 2.52 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  | 石炭コークス             |                         | t                 |                         | 3.17 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  | コールタール             |                         | t                 |                         | 2.86 t-CO <sub>2</sub> /t               |         |
|                                  | コークス炉ガス            |                         | 千m <sup>3</sup>   |                         | 0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> |         |
|                                  | 高炉ガス               |                         | 千m <sup>3</sup>   |                         | 0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> |         |
|                                  | 転炉ガス               |                         | 千m <sup>3</sup>   |                         | 1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> |         |
|                                  | その他の燃<br>料         | 都市ガス                    | 千m <sup>3</sup>   |                         | 2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup> |         |
|                                  |                    | ( )                     | ( )               |                         | 0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )             |         |
|                                  |                    | ( )                     | ( )               |                         | 0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )             |         |
|                                  | 産業用蒸気              |                         | GJ                |                         | 0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ              |         |
|                                  | 産業用以外の蒸気           |                         | GJ                |                         | 0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ              |         |
|                                  | 温水                 |                         | GJ                |                         | 0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ              |         |
|                                  | 冷水                 |                         | GJ                |                         | 0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ              |         |
|                                  | 小計                 |                         |                   | 462                     |                                         | 1,234.5 |
| 電<br>気                           | 電気事業者              | 昼間買電                    | 2583 千kWh         | 664                     | 0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh           | 1,260.5 |
|                                  |                    | (夏期・冬期における<br>電気需要平準化時間 | 1675 千kWh         | 431                     |                                         |         |
|                                  |                    | 夜間買電                    | 2599 千kWh         | 622                     | 0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh           | 1,268.3 |
|                                  | その他                | 上記以外の買電                 | 千kWh              |                         | 0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh           |         |
|                                  |                    | 自家発電                    | 千kWh              |                         |                                         |         |
|                                  | 小計                 |                         | 5,182 千kWh        | 1,286                   |                                         | 2,528.8 |
| 合計                               |                    |                         | 1,748             |                         | 3,763.3                                 |         |
| ※ 燃料を用いて自家発電した電気の<br>うち、他社に販売した量 |                    | 千kWh                    |                   | t-CO <sub>2</sub> /千kWh |                                         |         |
| 合計                               |                    |                         |                   |                         | 3,763.3                                 |         |

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

### (1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組（計画）

#### 【目標値】

使用量の多い電気と重油については、使用量を令和8年度までに令和5年度比 5%削減する。  
CO2排出量を令和5年度比で3%削減する。

#### 【具体的な取組】

##### ○省エネルギー

###### ①電気

- ・エレベーターの稼働台数を平日に限り制限する。（お客様用を7台から6台へ）
- ・電球型蛍光灯をLEDに交換する。
- ・レストランの照明は開始30分前に全点灯する。準備中は必要最低限とする。
- ・コンベンションホールでの会議宴会等終わり次第、空調を停止する。
- ・製氷機のフィルター、放熱器の清掃をこまめに行い、冷却効率を上げる。
- ・OA機器等はタップを使用しこまめにスイッチを切る。

###### ②重油

- ・温水プールの稼働を制限する。土日・祝日のみ稼働させる。

##### ○再生可能エネルギー（再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達）

- ・大規模な施設の改修や設備導入時には、再エネ設備の設置も検討する。

##### ○自動車利用抑制

- ・近隣での用事等あれば、乗り合わせを推奨し、社用車の利用を抑制する。
- ・通勤による自家用車利用については、エコドライブを推奨する。

##### ○輸送の合理化

- ・最寄り駅までのお客様の送迎については、平日の乗車人数が少ないと見込まれる時は、中型バスではなくマイクロバスで送迎する。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

### (2) 計画実現のための具体的な方法

- ・省エネ委員会の議題にあげて、各部署での取組みを推進する。
- ・新入社員を対象にエコドライブ講習会を実施する。

### (3) 計画の達成度の把握方法

- ・毎月、省エネ委員会において、エネルギー使用量の評価を行い、改善を行っていく。

## 3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・年に2回、計4日間のホテル休館日を設けることで、電気・重油・LPGなどエネルギー使用量を抑制する。
- ・廃棄物の分別 ～ 廃棄物分別実施手順書に従って11種類に分別を行い排出する。
- ・使用済みの調理油を豚の飼料用に再利用をする。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和5年度)

| 自動車  |          |         | 二酸化炭素の排出                      |                             |
|------|----------|---------|-------------------------------|-----------------------------|
| 燃料別  | 保有台数     | 燃料使用量   | 排出係数 (B)                      | 排出量                         |
| ガソリン | 10 ( 1 ) | 6,991 ℓ | 2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ    | 16,219.1 kg-CO <sub>2</sub> |
| 軽油   | 3 ( )    | 6,921 ℓ | 2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ    | 17,856.2 kg-CO <sub>2</sub> |
| LPG  | ( )      | kg      | 3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg   | kg-CO <sub>2</sub>          |
| 電気   | ( )      | kWh     | 0.522 kg-CO <sub>2</sub> /kWh | kg-CO <sub>2</sub>          |
| その他  | ( )      |         | kg-CO <sub>2</sub> /( )       | kg-CO <sub>2</sub>          |
| 合計   | 13 ( 1 ) |         |                               | 34,075.3 kg-CO <sub>2</sub> |

備考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

令和5年度を基準として、3年間で燃費を10%向上させ、二酸化炭素の排出量を3%削減する。

【具体的な取組】

○エコドライブ

アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進する。

○輸送の合理化

最寄り駅までのお客様の送迎については、平日の乗車人数が少ないと見込まれる時は、中型バスではなくマイクロバスで送迎する。また、少人数の場合にはタクシー利用も進める。

○電動車

車両を買い換える際には、ハイブリッド車または電気自動車の導入を検討する。

○自動車利用抑制

- ・近隣での用事等あれば、乗り合わせを推奨し、社用車の利用を抑制する。
- ・通勤による自家用車利用については、エコドライブを推奨する。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項